

2022 年度
教職課程自己点検評価報告書

2023 年 3 月

名古屋学院大学

学長 赤 楚 治 之

目 次

I. 本学及び本学教職課程の現況及び特色	… p. 1～2
II. 基準領域ごとの教職課程自己点検評価	
基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的取り組み	… p. 3～6
基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	… p. 6～9
基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	… p. 9～12
III. 総合評価	… p. 13～15
IV. 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	… p. 15
V. 本学及び本学教職課程現況実績基礎データ	

I. 教職課程の現況

1. 本学及び本学教職課程の現況

名古屋学院大学は、米国人宣教師フレデリック・C. クライン博士がキリスト教の伝道と英語教育を目的に、1887年に開学した名古屋英和学校を起源としている。名古屋英和学校が私立名古屋中学校（現名古屋中学校・高等学校）となり、「敬神愛人」を中高と共通の建学の精神に掲げるプロテスタント系のキリスト教主義大学として1964年に開設された。開学時は経済学部経済学科の単科大学であったが、現在は、経済学部／経済学科、現代社会学部／現代社会学科、商学部／商学科・経営情報学科、法学部／法学科、外国語学部／英米語学科、国際文化学部／国際文化学科、リハビリテーション学部／理学療法学科、スポーツ健康学部／スポーツ健康学科・こどもスポーツ教育学科の8学部10学科から構成される。キャンパスは、名古屋キャンパス（名古屋市熱田区）と瀬戸キャンパス（愛知県瀬戸市）の2箇所があり、上記8学部の内、スポーツ健康学部が瀬戸キャンパスにある。学生数は、1学年あたりの入学定員が1,400名、2022年5月1日時点の学生数は6,017名となっている。また、教員数は全学で合計173名である。

教職課程としては、1975年、経済学部経済学科に中学校教諭1級・高等学校教諭2級普通免許状（社会）課程を初めて置き、翌年度、経済学部商学科に高等学校教諭2級普通免許状（商業）課程を置いた。その後、1989年4月の外国語学部開設に合わせ、上記課程に加え、外国語学部英米語学科に中学校教諭1級・高等学校教諭2級普通免許状（英語）、外国語学部中国語学科に中学校教諭1級・高等学校教諭2級普通免許状（中国語）を置いた。さらに、2003年4月開設の商学部情報ビジネスコミュニケーション学科に高等学校教諭一種免許状（情報）の課程を、2006年4月開設の人間健康学部人間健康学科に中学校教諭1種・高等学校教諭一種免許状（保健体育）と高等学校教諭一種免許状（福祉）を置くなど、学部学科の新設、改組に合わせた教職課程の設置、廃止を経て、現在は設置8学部のうち、教職課程を持つのは経済学部、現代社会学部、商学部（商学科、経営情報学科）、外国語学部、スポーツ健康学部（スポーツ健康学科、こどもスポーツ教育学科）となっている。

現在設置している教職課程とその加入者数は、経済学部経済学科が中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）で加入者数が15名（4学年分の合計、2022年5月1日時点、以下同じである）、現代社会学部現代社会学科が中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）で加入者数が23名、商学部商学科が高等学校教諭一種免許状（商業）で加入者数が14名、商学部経営情報学科が高等学校教諭一種免許状（商業）、高等学校教諭一種免許状（情報）で加入者数が15名、外国語学部英米語学科が中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）で加入者数が43名、スポーツ健康学部スポーツ健康学科が中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）で加入者数が184名、スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科が小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状で加入者が141名となっている。

これら教職課程加入学生への指導・支援の充実を図るための専門部署として、2014年10月に「教職センター」を開設した。教職センターは、課程維持に係る各種事務手続や教職免許状申請等で、文部科学省や各自治体教育委員会の専用対応窓口としても機能している。

一方、直近5年度(2018～2022年度)の教職課程加入者実績集計を見ると、まず各年度の卒業生数に対する教職課程登録者の割合は、2018年度で12.7%、2019年度で11.8%、2020年度で12.4%、2021年度で12.5%、2022年度は9.4%となっている。また、教職課程登録者に対する教員免許状取得者数の割合は2018年度で31.3%、2019年度で48.6%、2020年度で57.6%、2021年度で47.4%、2022年度は59.7%である。2022年度の教職免許種別取得者数を見ると、幼稚園(1種免許、以下同じ)14名、小学校25名、中学社会6名、中学英語5名、中学保健体育27名、高校公民7名、商業8名、情報1名、高校英語5名、高校保健体育27名であり、中学・高校の保健体育の教職免許取得者が最も多い。

さらに、教員・教諭としての就職実績を見ると、2018年度で19名(免許取得者実人数に対する割合は37.3%、以下同じ)、2019年度で35名(40.7%)、2020年度で37名(37.4%)、2021年度で26名(32.1%)、2022年度は34名(44.2%)である。ただし、この数字は正教員・正教諭、常勤講師、非常勤講師のすべてを含んでいるため、正教員・正教諭のみを取り出すと、2018年度で1名(中学校)、2019年度で8名(公立幼稚園2名、私立幼稚園3名、小学校3名)、2020年度で11名(私立幼稚園4名、小学校6名、高等学校1名)、2021年度で9名(私立幼稚園3名、小学校3名、中学校1名、高等学校2名)、2022年度は13名(公立幼稚園2名、私立幼稚園4名、小学校6名、高等学校1名)である。

II 基準領域ごとの自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

〔状況説明〕

本学では、建学の精神である「敬神愛人」を教員養成の理念の根幹に据えている。「敬神愛人」とは、「神を敬い、他者を愛し、自らを尊ぶ」という自らが傲慢になることなく謙虚に学び、他者を尊重して人類の平和と福祉を希求する精神を意味している。これに基づき、本学の研究教育の目的は、名古屋学院大学学則第1章第1条に規定するように「学校教育法及び教育基本法の規定するところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶すること」としている。さらに教育目標については、ディプロマポリシーに規定するように、「『敬神愛人』の精神に基づき、高い志と豊かな国際感覚を備え、社会の発展に貢献できる人材を育成すること」としている(資料1-1-1)。

上記の理念・目的・目標を踏まえて、本学の教員養成においては、教員の使命としての生徒の人格形成の促進を鑑み、教職志望者の人格陶冶を心がける必要性を念頭においている。それゆえに本学は、人の気持ちのわかる、生徒の心に寄り添うことのできる教師の育成を第一義的に考えている。こうした人格陶冶の上に教員としての使命感や教育的愛情を涵養し、教職の専門的知識と実践的指導力を培うことを、本学における教員養成の目的としている(資料1-1-2)。

このような理念・目的に関しては、広く教職課程(教職センター)ホームページ(資料1-1-2)に公開している。学生に対しては『履修要項』(資料1-1-1)で示すとともに、新入生オリエンテーションや、教職に関する在学生オリエンテーションなどにおいて周知している。

〔長所・特色〕

本学の教職課程教育に対する目的・目標の共有上の特色は、上記のような教員養成の目的を建学の精神である「敬神愛人」に基づき、人格陶冶の在り方を共通項にしながら導き出していることである。

このような目的・目標の作成や共有については、本学の教職課程及び教員養成に係る諸業務を組織的に推進することを目的とした(名古屋学院大学教職センター規程第1条)「教職センター」が中心的な業務を担っている。

そのうえで、特に学生に対しては、教職課程の履修に際して上記の目的・目標を平易な表現でも伝えられるように心がけている。具体的には、教職課程履修者に配付される『教職課程ハンドブック』で「コミュニケーション能力を高められる環境に身をおく」ことや「どんな人とも人間関係が築けるよう日々努力しよう」、「常に学び続けることのできる能力を身につけよう」などの事項を「心がけてほしいこと」として示している(資料1-1-3)。

〔取り組み上の課題〕

本学の上記に示したような教職課程の理念、目的・目標について、教職課程に係る全ての教員(非常勤を含む)に浸透させ、学生に対して一層の周知・指導を図る必要がある。また、全体目標としての目指す教員像等を、今日の『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～(答申)(中教審第240号)などを踏まえて再検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 『名古屋学院大学 2022 履修要項』、名古屋学院大学、2022 年、pp. 2-3
- ・資料 1-1-2 : 名古屋学院大学教職課程(教職センター)ホームページ
(<https://www.ngu.jp/campuslife/teaching-courses/> 閲覧日 2023-01-15)
- ・資料 1-1-3 : 『名古屋学院大学 26 生 教職課程ハンドブック(第13版)』、一粒社、pp. 8-9
- ・規程集 : 第 2 編 大学 第 1 章 名古屋学院大学学則、第 2 編 大学 第 11 章 教職センター規程

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

[状況説明]

本学では、教職課程認定基準を踏まえて、十分な教育研究業績を有する、教員及び学校等において教職経験のある実務家教員を厳正に配置している。

全学的な組織としては、教職課程及び教員養成に係る諸業務を組織的に推進することを目的とした「教職センター」を設置し(名古屋学院大学教職センター規程第1条)、その運営の円滑化のため「教職センター委員会」を置いている(同規程第4条)。また、免許種に応じて、中学校・高等学校の教職課程に関する実務については「中高教職指導部会」を、幼稚園・小学校の教職課程に関する実務については「幼小教職指導部会」を設置して、円滑な業務遂行を果たせるようにしている(同規程第5条)。また、これらの業務遂行の支援のために、本学の名古屋キャンパス・瀬戸キャンパスの双方に教職センター事務室を設置し、各教員と事務職員との連携体制を構築している。

このような組織体制の下で、教職課程の運営については、教職センター委員会や各部会において各学部の教職課程担当者が集っており、適切な役割分担を図ることができている。

教職課程教育を行う上での施設・設備については、体育館等の運動施設や、理科実験室、や音楽実習室、プレイルームなどの施設・設備が整えられている。それに加えて、入学生全員にノートパソコンや「Office365」のアカウントが配付されている環境や、CCS(キャンパス・コミュニケーション・サービス)など本学独自の学生と教職員をつなぐネットワークを構築している環境を活かし、対面・オンラインを問わず教育・学習環境が整えられている(資料 1-2-1)。また各教室にプロジェクターや無線・有線のネット環境が整えられていることが、本学教員の授業実施に際しても、学生の模擬授業等の実施に際しても有効に機能している。

教職課程の質向上については、大学全体で実施している授業評価アンケートの活用のほか、FD(ファカルティ・ディベロップメント)として、2019年度より教職センターが「教

職センターFD 研修会」を主催している（資料 1-2-2）。免許種にかかわらず全ての教職課程担当の専任教員がオンライン等も用いながら集い、近年の教職課程に関わる動向についての情報交換や実践に関する事項の共有・討論に努めている。

また、教職センターが教育実習を終えた学生に対して「教育実習アンケート」を実施しており、教職課程全体を経た学びや教育実習を経た学びについて、学生からのフィードバックを受けるように努めている（資料 1-2-3）。

さらに、教職課程に関する教育・研究活動に資するために、『教職センター年報』を毎年発刊しており、教職課程担当教員による教育・研究活動の成果発信に努めている（資料 1-2-4）。

法令で定める教職課程の情報公開については、本学ホームページ上の教職課程（教職センター）ホームページにて年次ごとの情報を適切に掲載している（資料 1-2-5）。

また、自己点検評価については、文部科学省が定める教職課程自己点検評価に加えて、本学における内部質保証を統括する教学改革推進会議からの依頼により、教職センター委員会が自己点検評価の実施及び報告書の作成を行っている（資料 1-2-6）。これを踏まえて、教職課程自己点検評価作業部会が設置され、文部科学省が定める教職課程自己点検評価ならびに本学独自の自己点検評価について、教職課程の在り方の改善を目指して実施するとともに、この見直しが組織的に機能するように努めている（資料 1-2-7）。

〔長所・特色〕

本学の教職センターについては、本学が名古屋キャンパス・瀬戸キャンパスを有していることから、両キャンパスに事務室を設置し、円滑な支援業務の実施を企図している。

また本学の組織体制の特徴として、「中高教職指導部会」「幼小教職指導部会」の両部会を設置することにより、免許種の特性に応じた業務の遂行を可能にするとともに、それぞれの免許種の教職課程担当教員間の連携を密に図ることができるようにしている。

上記に加えて、校長経験者などの実務家教員を特任教授として任用し、常駐する教職アドバイザーとして随時進路相談や学習相談に対応できる体制を構築することで、学生に対する支援体制の強化を図っている（資料 1-2-5）。

〔取り組み上の課題〕

本学が名古屋キャンパス・瀬戸キャンパスの両キャンパスを有している都合上、教職課程担当教員の配置や連携では立地上の課題を有しており、両キャンパスの指導内容のすり合わせなどにはいまだ課題を残している。

また、自己点検・評価の体制については運営が初年度であることもあり、今後の継続的な自己点検・評価体制とその結果を踏まえた改善措置のフローの構築を模索している。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-2-1：『2023 年度 大学案内入試ガイド』、名古屋学院大学、2022 年、p. 30
- ・資料 1-2-2：「2021 年度 第 6 回 中高教職指導部会記録」、2021 年度中高教職指導部会、2022 年 1 月 27 日実施
- ・資料 1-2-3：「2022 年度 教育実習アンケート結果(名古屋キャンパス)」 「2022 年度教

育実習アンケート結果(瀬戸キャンパス)」

- ・資料 1-2-4：『名古屋学院大学 教職センター年報』第 6 号、名古屋学院大学教職センター、2022 年
- ・資料 1-2-5：名古屋学院大学教職課程（教職センター）ホームページ
(<https://www.ngu.jp/campuslife/teaching-courses/> 閲覧日 2023-01-15)
- ・資料 1-2-6：「教職課程に関する自己点検・評価の実施について（依頼）」、教学改革推進会議、教職センター長宛、2022 年 11 月 15 日付
- ・資料 1-2-7：「2022 年度 第 1 回教職課程自己点検評価作業部会議事録」、2022 年度教職課程自己点検評価作業部会、2022 年 12 月 7 日実施
- ・規程集第 2 編 大学 第 11 章教職センター規程

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

[現状説明]

本学では、新入生オリエンテーションで教職課程加入説明会を行い、その後『教職課程ハンドブック』を配付して、教職課程と科目登録についてガイダンスを行っている。教職課程の加入登録にあたっては、教職に対する基本的な理解と意欲を持っていることを求めているが、とくに学生の選考は行わず、希望する学生の加入を広く認めている。1 年次と 2 年次の終了時など、定期的に設けられているガイダンスへの参加は義務づけているが、そこで、学生には学修に向けた一層の努力を求め、教職に対する意識喚起を図っている（資料 2-1-1、資料 2-1-2）。

教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を継続するため、座学科目の学修や「学校インターンシップ」や「学校ボランティア」などの実習体験を通して自己の教職への適性を見極めさせるとともに、個別指導も行っている。また、教職課程の質保証や個々の学生の教職に対する関心や学びへの意欲を向上させるために基準を設けており、2 年次終了時点の G P A が一定の基準を満たし、3 年次終了時点で教育実習要件科目の単位を履修・修得していなければ、4 年次に教育実習に行くことを認めないことを定めている（資料 2-1-3）。

「履修カルテ」の活用については、1 年次の夏に学生に配付してガイダンスを行い、各学期で成績通知後に必要事項を記入、提出させ、確認しながら、学生の適性などに応じた指導を行おうとしている。4 年次の「教職実践演習」では、履修カルテを利用して、これまでの教職課程での学修を振り返らせ、自分の抱える課題に基づいた指導が行われている（資料 2-1-4）。

[長所・特色]

本学では、教職課程の加入に際して、希望する学生の加入を広く認めている。近年は、教職課程の加入機会を増やすため、個別対応をとるとともに、「教職」に対するブラックなイメージを払拭させる話しかけもしている。また学校現場で教員から学ぶ機会を得るため、

「学校インターンシップ」や「学校ボランティア」を設け、「学校インターンシップ」では1年間の参加と事前・事後指導の参加を求め、単位として認めている。「履修カルテ」については、成績通知の際に、各科目で学んだことや課題などを書かせ、年度末には自己評価を行わせて、教職センターへ提出させている。普段は教職センターで管理し、教職員は閲覧でき、指導に活かすことができるようになっている。

[取り組み上の課題]

入学当初は、学校現場で求める教員像を認識していない学生が多いため、早期に学生に対して一層の周知を図り、自己の教職への適性を見極めさせる必要がある。本学の教職課程に在籍する学生数を見ると（データ）、指導教員の個別指導も受けやすい環境にあるが、直接指導に当たる教員の負担を考慮しつつ、教職センターの職員と連携をとりながら、学生指導を継続的に行っていく必要がある。「履修カルテ」の活用については、記載の確認は行っているが、教育実習までの指導には活かせていないため、個別指導などで利用する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1: 名古屋学院大学 26 生 教職課程ハンドブック（第 13 版）、一粒社、2022 年、pp. 8-15
- ・資料 2-1-2: 名古屋学院大学 教職センター年報、第 6 号、名古屋学院大学教職センター 2022 年、p. 111（2021 年度教職センター活動報告）
- ・資料 2-1-3: 名古屋学院大学 26 生 教職課程ハンドブック（第 13 版）、一粒社、2022 年、pp. 129-133（名古屋学院大学教職課程履修規程）
- ・資料 2-1-4: 名古屋学院大学教職課程 履修カルテ、名古屋学院大学、2022 年、18p
- ・データ: 教職課程加入者実績集計、名古屋学院大学、2022 年

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

[現状説明]

学生の教職に就こうとする意欲や適性の把握については、幼小教職指導部会と中高教職指導部会でそれぞれ教職課程に加入している学生の成績や希望進路などに関する情報を共有し、情報交換を行うとともに、担当教員が教職センターと連携をとりながら、学生の指導に活用している。成績不振者や意欲減退者については、定期的に行われる修学指導のほか、随時面談を行い、本人の状況を確認した上で、激励している。教職に就きたい意志の強い学生についても、教職センターと連携をとりながら、意欲が減退しないよう、継続した指導を行っている（資料 2-2-1）。

組織的なキャリア支援については、教職センターが中心となって教員採用試験対策に取り組んでいる。瀬戸キャンパスでは、1年生より「ピアノ実技対策講座」と「保育士対策講座」が開講され、2年次以降は、全キャンパスで「教員採用試験対策講座」が受講でき、定期的に学内開催の教員採用試験模試が行われている。瀬戸キャンパスでは、教員採用試験対策の学習と面接の個別指導、名古屋キャンパスでは、小論文や面接の指導を中心に個別

指導が行われている。また「講師登録」や「私学適性検査」もあわせて推奨し、教員になりたい学生については、全国の採用情報を提供して、本人の希望や適性を踏まえ、よく話し合いながら、進路を決めている（資料 2-2-2、資料 2-2-3）。

教職に就くための各種情報については、教員採用試験対策の月刊誌や教員採用試験の過去問、各都道府県の教員採用試験情報のファイルを教職センターに設置するとともに、教員採用試験や講師登録、私学適性検査、教員求人票などについては掲示し、学生に周知しているほか、教員に対しても幼小教職指導部会と中高教職指導部会で、教職センターより教員採用試験についての要点が報告され、教員にも周知を図っている（資料 2-2-4）。

本学は、8 学部 10 学科より構成されるが、教職課程が設置されているのは 5 学部 7 学科であり、本年度卒業する教職課程加入者の教員免許の取得率は 59.7%である。教職加入者数は、近年やや減少傾向にあるが、教員免許取得率は高くなっている（データ）。教職の厳しい状況を理解した上で教員免許を取得したいと思う学生が増加していることと、教職センターの職員や大学教員などの指導により、途中で教職課程を辞退する学生が減少していることが表れている。

卒業生や地域の多様な人材との連携としては、本学の教職センターが中心として運営している「NGU 教育懇話会」がある。学校現場で活躍する本学卒業生と教育関係者、大学教職員、学生と卒業生などの結びつきを強めるために、2011 年度に発足した。本組織では、定期的に会合を開き、教育講演会・シンポジウムなどを開催し、参加者相互のネットワークの構築、情報交換のほか、大学に対する教育提言や教職を目指す在学生への助言や激励をいただいている（資料 2-2-1、資料 2-2-2）。

[長所と特色]

教職センターが中心となって情報を発信し、教員も連携して指導を組み立てているため、本学の教職課程として統一したキャリア支援が行えている。名古屋キャンパスでは、教職課程に加入する学生が少ないため、学部を越えて教職課程の学生としてキャリア支援を含めた指導を行い、学生も学部でまとまらず、教職課程の学生という仲間意識をもって切磋琢磨しあう姿が見られる。

本学のキャリア支援として、「教員採用試験対策講座」と、瀬戸キャンパスでは特任教授（中学校・高等学校管理職経験者）による指導があげられる。特任教授による指導では、教育実習の準備や教員採用試験の対策を継続的に行っている。教員採用試験については、教職加入者が必ず所持する『教職課程ハンドブック』や教職センターのガイダンスで学生に周知を図っている。

[取り組み上の課題]

コロナ禍の影響により、教職センターで相談を受けたり、学生同士が話し合ったり、指導する場面が激減している。以前のように、異学年間の縦のつながりや同学年間の横のつながりが育ち、自主的・自律的に「一緒に頑張ろう」という意識が高まると、教職員の教職へのキャリア支援の内容やあり方も変わってくる。集団の中で個人がどう考え、行動すべきかを学ぶ場をつくり、学生が主体的に動ける支援を行い、その経験や自己の個性を活かして、自らの今後のキャリアを考えられる指導が求められている。現実的には、教員採

用試験の学科試験で合格できるような、基礎学力の定着を計画的に図ることが必要で、両キャンパスで、小論文や面接対策を本格的に行う必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1: 名古屋学院大学 教職センター年報、第 6 号、名古屋学院大学教職センター、2022 年、pp. 107-110 (教職センター委員会・幼小教職指導部会・中高教職指導部会記録)
- ・資料 2-2-2: 名古屋学院大学 26 生 教職課程ハンドブック、一粒社、2022 年、p. 71
- ・資料 2-2-3: 名古屋学院大学教職課程 (教職センター) ホームページ (<https://www.ngu.jp/campuslife/teaching-courses/> 閲覧日 2023-01-15)
- ・資料 2-2-4: 名古屋学院大学 26 生 教職課程ハンドブック、一粒社、2022 年、p. 172
- ・資料 2-2-5: 名古屋学院大学 26 生 教職課程ハンドブック、一粒社、2022 年、pp. 64-70
- ・データ: 教職課程加入者実績集計、名古屋学院大学、2022 年

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔状況説明〕

本学では、教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神である「敬神愛人」を具現化する特色ある教育を行っている。本学のキャップ制では半期（セメスター）ごとに 24 単位の履修制限を設定している（履修規程第 6 条）。また、中学校教諭・高等学校教諭一種免許状取得のための教職科目の一部（「特別支援教育概論」、「教育方法論」、「学校インターンシップ I」など）を「教職課程科目」として設定することにより、卒業要件に含まれないが、上記の履修制限単位数を超えて履修することができる科目としている（資料 3-1-1）。

各学部学科においては、本学の 3 つのポリシーならびに、学部学科の 3 つのポリシーを踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、教職課程コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。また科目の配当については、全学教務委員会と連携を図りながら、各科目が無理なく履修できるように学年配当などを見直し、工夫している。

教職課程カリキュラムの内容面については、各科目担当教員が、教職課程コアカリキュラムの内容や、愛知県教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫をしている。その際、各科目教員が上記について留意できるよう、教職センターを通じて周知徹底している。授業の内容については、シラバスを学内外に公開しており、各科目の学修内容や評価方法を学生に明示している（資料 3-1-2）。なお、シラバスの公開については、教職課程科目に限らず実施している。

また本学では、情報化に対応するためにメディア・リテラシーや ICT 活用指導能力を育成することにも積極的に取り組んでおり、将来、教員としてデジタル教材や ICT を活用した授業を展開するための基礎的な知識や技術の育成にも力を入れている。さらに、21 世紀型の知識基盤社会で必要となるコミュニケーション能力や課題解決能力の育成にも力を注いでおり、問題解決型授業やワークショップ型授業を積極的に採用することで、協働的に

学び、チームとして課題に対応できる力を育成する教育方法を取り入れ、対人関係能力やコミュニケーション能力を育成することのできる教員の養成に努めている(資料 3-1-3)。

さらに本学では、教育実習を行う上での要件を定めている(資料 3-1-4)。免許種類別に定めており、中学校教諭・高等学校教諭一種免許状に関しては、GPA 基準の他、「教育実習前提条件科目」として必要な科目及び資格を定めている。また、幼稚園教諭・小学校教諭一種免許状に関しては、それぞれに実習要件科目を設定するとともに、実習要件の確認と可否判定の時期を定めている。これらを通して、教育実習が理論と実践の往還的な学びを通じた実りあるものとなるよう指導している。

また、入学時より 3 年半にわたって作成する「履修カルテ」を用いて学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、教職センターがこれを集約している。また、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かすとともに、個別の補完的指導等に活用している(資料 3-1-5)。さらに、学生の学修状況の把握と指導のために、在学生の教職課程ガイダンスを年度当初に実施している。

〔長所・特色〕

本学の教職課程カリキュラムの編成・実施の特色は、大学が独自に設定する科目として、基準項目 3-2 にて詳述する「学校インターンシップⅠ」や「学校インターンシップⅡ」などを位置付け、学校現場等への実地参加を通じた教職の実際的な学びを重視していることである(資料 3-1-6)。

さらに本学では、上述の情報化への対応と教育方法に関する問題意識から、中学校教諭・高等学校教諭一種免許状に関して、教育職員免許法施行規則に定める科目区分「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうちの「教育の方法及び技術」と「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関して、それぞれ 2 単位科目として開講し必修としている点が挙げられる(教職課程履修規程別表 1~10)。なお、「教育の方法及び技術」を、「教育方法論」、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を「教育と ICT 活用」という科目に対応させている。この 2 科目については、2021 年 8 月の教育職員免許法施行規則の一部改正前より、相当する科目をそれぞれ設けており、先導的な取り組みをしていた点も特徴的である。

また、学生のきめ細かな学修状況の把握のために、特に幼稚園教諭・小学校教諭一種免許状に関しては、その科目配当の複雑さを鑑み、「教免履修チェックリスト」を作成して、各学生の基礎セミナー/専門演習/研究演習/卒業研究の担当教員が個別に確認を行い、履修漏れ等が発生しないように工夫している。

〔取り組み上の課題〕

本学では現在、各学部・学科のカリキュラムそのものも改革される見通しであることから、必然的に教職課程カリキュラムの見直しも求められている。改革後の学科科目のカリキュラムと、教職課程科目相互の位置づけに関して見直していくとともに整合性を確認していく必要がある。また、大学の所在する愛知県における愛知県教員育成指標が 2022 年 3 月に改められたことも踏まえつつ、改めて本学の求める教員像を再確認して、特色のあるカリキュラム編成・実施が行えるよう努める必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1：『名古屋学院大学 26 生 教職課程ハンドブック (第 13 版)』、一粒社、pp. 73-118
- ・資料 3-1-2：シラバス検索システム
(<http://ccs2cal.ngu.ac.jp/Syllabus/WebSite/Portal/Jugyo/SL01001.aspx> 閲覧日 2023-01-15)
- ・資料 3-1-3：名古屋学院大学教職課程 (教職センター) ホームページ
(<https://www.ngu.jp/campuslife/teaching-courses/> 閲覧日 2023-01-15)
- ・資料 3-1-4：『名古屋学院大学 26 生 教職課程ハンドブック (第 13 版)』、一粒社、pp. 22-25
- ・資料 3-1-5：『名古屋学院大学 26 生 教職課程ハンドブック (第 13 版)』、一粒社、pp. 55-56
- ・資料 3-1-6：『名古屋学院大学 26 生 教職課程ハンドブック (第 13 版)』、一粒社、pp. 60-61
- ・規程集 第 2 編 大学 第 4 章 履修規程、第 2 編 大学 第 4 章 教職課程履修規程

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

〔状況説明〕

本学の教職課程カリキュラムにおける実践的指導力養成と地域との連携については、大学の所在する近隣自治体の教育委員会等との連携の下、取得する免許状の特性に応じた指導力育成の機会の設定に努めている。

本学では、大学が独自に設定する科目として、「学校インターンシップⅠ」や「学校インターンシップⅡ」などを位置付け、学校現場等への実地参加を通じた教職の実際的な学びを重視している(教職課程履修規程、資料 3-2-1)。本科目では、本学キャンパスの所在する近隣自治体である、名古屋市、瀬戸市、多治見市などでの対象プログラムに学生が参加する。その際、それぞれの学生が研修内容や研修日を対象プログラム・派遣校との間でとりまとめ、本学教員による事前指導のうえで、実地参加をするとともに、大学にて事後指導を受講することによって単位認定が行われる制度にしている。

これに加えて、学校ボランティア活動を通じた実践的指導力養成も図っている。学校ボランティア活動の促進・支援によって、上述の「学校インターンシップⅠ」の定める規定時間を満たせない場合や、単位化が為されていない幼稚園教諭・小学校教諭一種免許状の教職課程の履修者であっても、学校等の現場での体験活動・奉仕活動に取り組む機会を提供している。特に瀬戸キャンパスにおいては、後述の瀬戸市教育委員会との連携や、本学担当教員の紹介により、瀬戸市内の学校や、愛知県内の幼稚園でのボランティア活動を促進することが出来ている(資料 3-2-2)。

また介護等体験についても、大学から愛知県の社会福祉協議会及び教育委員会を通じて申し込むなどして、派遣数の調整をするなど地域との連携の下で実現している(資料 3-2-3)。そして、各協力施設・校に対して教職センターの担当教員が訪問することで、介護等体験に係る指導の充実と、各協力施設・校との連携を図っている。

これらの活動を通じて、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けることができている。

さらに教職センターが中心となって、近隣の教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っており、円滑な教育実習等の実施等を実現している。なお、個別の教育実習協力校との連携に際しては、東海4県に所在する協力校・園には限られるものの、本学教職員による実習校訪問を実施して、教育実習における指導の充実を図っている。

〔長所・特色〕

上記のような地域の連携のなかでも本学は、瀬戸市立中学校校長経験者を特任教授として採用することにより、教職指導の充実と、瀬戸市教育委員会との連携を図ることができている(資料3-2-4)。その結果、本学「こどもスポーツ教育学科」においては、瀬戸市教育委員会ならびに瀬戸市内の小中学校の協力を得て、1年次での小学校への半日訪問や、2年次での1日体験などの体験活動及び3年次における1週間の教育実習(インターンシップを含む)を実現するとともに、ボランティア活動の一層の充実を図ることができている。このような体験活動については、卒業後教職に就いた学生の学びにおいても重要な位置を占めていたことが卒業生へのインタビューからも示唆されている(資料3-2-5)。

そのような意味で、実践的指導力の養成と地域との連携が、キャリア支援にもつなげられている点が本学の特色であるともいえる。

〔取り組み上の課題〕

本学では教職センターの取り組み以外にも、全学的な組織である社会連携センターや、各学部学科等の取り組みを通して、大学近隣の小中高等学校との連携事業がなされつつある。今後は、教職センターがこれらの連携事業にも関わりながら、一層の近隣学校園との関係を構築していく必要がある。特に、名古屋キャンパス近隣の教育委員会や学校・園との連携については、学校インターンシップや学校ボランティア等の指導ならびにキャリア支援の充実を図るうえで、一層充実させていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1:『名古屋学院大学26生 教職課程ハンドブック(第13版)』、一粒社、pp.60-61
- ・資料3-2-2:「2022年度 学校ボランティア実施要領」、学校ボランティアオリエンテーション配付資料。
- ・資料3-2-3:『名古屋学院大学26生 教職課程ハンドブック(第13版)』、一粒社、p.42
- ・資料3-2-4:「名古屋学院大学 収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書」、令和2年5月1日現在、p.8
- ・資料3-2-5:『2023年度 大学案内入試ガイド』、名古屋学院大学、2022年、p.104
- ・規程集 第2編 大学 教職課程履修規程

Ⅲ. 総合評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準領域1について、本学は教職課程教育に対する目的・目標を教職センターが中心的な業務を担って作成・共有できている。具体的な特色は建学の精神である「敬神愛人」を教員養成の理念の根幹に据えて人格陶冶の在り方を共通項にしながら導き出していることである。このような目的・目標を、広く教職課程（教職センター）ホームページに公開し、学生に対しては『履修要項』で示すとともに、新入生オリエンテーションや教職に関する在学生オリエンテーションなどにおいて周知できている。

教職課程の実施に際しては、教員の厳正な配置や施設設備の充実、ならびに組織体制の構築を通して、さらなる質向上に努めることができている。具体的には、「教職センター」ならびに「教職センター委員会」とその下部組織として「中高教職指導部会」と「幼小教職指導部会」の設置によって、免許種の特性に応じた業務遂行や担当者間の連携を実現できている。また各キャンパスとも、対面・オンラインを問わずに十分な質の教育・学習環境が構築されているほか、それぞれに教職センター事務室を設置することで、各教員と事務職員との連携体制が構築できている。教職課程の質向上については、大学全体の授業評価アンケートの活用、「教職センターFD 研修会」の開催、「教育実習アンケート」の実施、『教職センター年報』の発刊を通して努めているほか、教職課程の自己点検評価についても厳正に取り組んでいる。

今後については、教職課程教育に関する目的・目標を教職課程の全教職員（非常勤を含む）に浸透させて学生に対する一層の周知・指導を図ることや、両キャンパス間の連携体制の強化に取り組む必要がある。それに加えて、全体目標としての本学が目指す教員像等を、今日の中央教育審議会答申などを踏まえて再検討する必要があるとともに、教職課程の自己点検評価を踏まえた改善措置のフロー構築に取り組む必要がある。

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準領域2について、学生に対する教職課程に関わる情報の周知や学修の支援を行うとともに、教職員間で情報共有に努めることができている。それに加えて、教職センターと各教員の連携によって、本学として統一したキャリア支援を行うことができている。

具体的に、学生の確保・育成に関しては、新入生及び在学生に対する教職課程の履修ガイダンスの実施や、座学にとどまらない実習体験の提供、「履修カルテ」等も活用した個別指導を実施している。それらを通して、教職課程を希望する学生の加入を広く認めるとともに、履修継続の促進や、現場での学習機会確保、学生の適性などに応じた個別指導に努めることができている。それに加えて、GPA ならびに教育実習要件科目などの基準の設定によって、質保証や個々の学生の教職に対する関心や学びへの意欲向上を図ることができている。

またキャリア支援に関しては、幼小・中高の2つの教職指導部会での情報共有、及び各担当教員と教職センターとの連携によって、学生の教職への意欲や適性の把握を実現している。それに加えて、組織的支援として各種の対策講座を実施している。個別指導については、成績不振者や意欲減退者へのフォローアップを実施しているほか、逆に教職に就き

たい意志の強い学生に対して、筆記試験、小論文、面接の個別指導も実施している。卒業後のキャリアも見据えて、各種情報誌や過去問を教職センターが収集し、「講師登録」や「私学適性検査」も推奨するほか、「NGU 教育談話会」の実施によりネットワーク構築にも努めている。

これらの結果、本学の教職加入者数は、近年やや減少傾向にはあるものの、教員免許取得率は 59.7%と向上させることができています。

今後については、個々の学生に対する早期かつ継続的な指導・支援と、コロナ禍で失われた対面での相談や学生の協働的な学びを取り戻して、学生の集団の中での個人の育ち・学びをつくること、そして教員採用試験で求められる基礎学力の定着を計画的に図ることが求められる。特に、学校が求める教員像の認識を高めて自己の教職への適性を見極めを促進することが必要である。

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準領域 3 について、本学は、各学部学科において、本学の 3 つのポリシーならびに、学部学科の 3 つのポリシーを踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、教職課程コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成できている。それに加えて学校現場等への実地参加を通じた学びを設定・促進するとともに、介護等体験や教育実習等についても、地域との連携の下で実現している。

具体的に、教職課程カリキュラムについては、キャップ制を活用して教職課程教育を行うとともに、教職課程科目の一部を半期 24 単位の履修制限単位数を超えて履修できる「教職課程専用科目」として設定している。この中には、「学校インターンシップ I」などの学校現場等への実地参加も含めている。またカリキュラムの内容面について、情報化に対応した ICT 活用指導力や、コミュニケーション能力及び課題解決の能力の育成にも力を注いでおり、「教育の方法及び技術」及び「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応する科目を 2 単位ずつ必修にしている。さらに本学では、教育実習履修の要件を免許種類別に定めるとともに、「履修カルテ」や在学生への教職課程ガイダンス及び「教免履修チェックリスト」を用いて学生の学修状況に応じた教職指導を行っている。

これらの教職課程カリキュラムの設定・工夫によって、教職の実際的な学びを重視するとともに、近年求められる情報化への対応と協働的な学びの充実を図ることができている。また、学生の履修に無理が生じないようにするとともに、学修状況の把握と指導に努めることができている。

また、地域との連携に関しては、特に学校現場等への実地参加について、近隣自治体の教育委員会等との連携の下、取得する免許状の特性に応じた指導力育成の機会の設定に努めており、上記の「学校インターンシップ I」のように単位化したものも、単位化されていないボランティア活動も促進できている。介護等体験や教育実習についても、教職センターが中心となって、地域との連携の下で実現できている。各協力施設・校・園を教職センターの担当教員が訪問することで、指導の充実と、各協力施設・校・園との連携に努めることができている。

これらの活動を通じて、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けることができている。

今後については、全学におけるカリキュラム改革や、改正された愛知県教員育成指標を十分考慮したうえで、改めて本学の求める教員像を確認して教職課程カリキュラムの見直しに取り組んでいく必要がある。また、全学的な組織である社会連携センターや、各学部学科等の取り組みに対しても教職センターが関わることで、一層の近隣学校園との関係を構築していく必要がある。特に名古屋キャンパスでの一層の取り組みが求められる。

IV. 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

教職課程の自己点検評価及び本報告書の作成に当たっては、以下のプロセスを経て評価・作成された。

第1プロセス：2022年3月、教学改革推進会議で、教職課程の自己点検評価がより適切に行えるよう、具体的取組（目標）を設定した。

第2プロセス：2022年10月、教職センター委員会で、教職課程の自己点検評価の進め方及び自己点検報告書の作成手順について審議・確認した。自己点検評価の実施及び報告書作成作業に向けた自己点検評価作業部会（小委員会）の設置を承認した。

第3プロセス：2022年12月、自己点検評価作業部会（小委員会）で、教職課程自己点検評価の項目及び評価視点の確認、教職課程自己点検評価の手順、作業日程、期日などを決定し承認した。併せて、点検項目各構成領域の自己点検評価及び自己点検報告書作成の分担者を決定した。

第4プロセス：各分担者から提出された各作業領域の自己点検報告書を自己点検評価作業部会（小委員会）で精査し、自己点検報告書原案を作成した。その原案を教職センター委員会に諮った。

第5プロセス：2023年3月、教学改革推進会議で「2022年度教職課程自己点検報告書（案）」について審議し、了承を得た。

第6プロセス：2023年3月、常任理事会に、「2022年度教職課程自己点検報告書」が完成したことを報告し、併せて、この報告書を一般社団法人全国私立大学教職課程協会に提出することの了承を得た。

○この報告書に関する問い合わせ先

担当部署：名古屋学院大学 教職センター

住所：名古屋市熱田区熱田西町1番25号

電話番号：052-684-4019

E-mail：kyoushoku@ngu.ac.jp

V. 本学及び本学教職課程現況実績基礎データ

a. 大学基本情報

学校法人名	学校法人 名古屋学院大学			
大 学 名	名古屋学院大学			
キャンパス	名古屋キャンパス（法人本部）			
	愛知県名古屋市熱田区熱田西町1番25号			
	瀬戸キャンパス			
	愛知県瀬戸市上品野町1350番地			
設 置 学 部	学 部	学 科	教職課程	キャンパス
	経済学部	経済学科	○	名古屋
	現代社会学部	現代社会学科	○	名古屋
	商学部	商学科	○	名古屋
		経営情報学科	○	
	法学部	法学科	—	名古屋
	外国語学部	英米語学科	○	名古屋
	国際文化学部	国際文化学科	—	名古屋
	スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	○	瀬戸
		こどもスポーツ教育学科	○	
リハビリテーション学部	理学療法学科	—	名古屋	

b. 入学定員、学生数及び教員数（2022年5月1日時点）

学 部	学 科	入学定員	学生数	教員数
経済学部	経済学科	250	1,162	27
現代社会学部	現代社会学科	150	658	19
商学部	商学科	200	860	35
	経営情報学科	95	440	
法学部	法学科	165	750	16
外国語学部	英米語学科	140	551	15
国際文化学部	国際文化学科	150	583	20
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	130	550	26
	こどもスポーツ教育学科	40	141	
リハビリテーション学部	理学療法学科	80	322	15
総 計		1,400	6,017	173

c. 設置教職課程及び教職課程加入者数（2022年5月1日時点）

学 部	学 科	教職免許種類及び科目	加入者数
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状（社会）	15
		高等学校教諭一種免許状（公民）	
現代社会学部	現代社会学科	中学校教諭一種免許状（社会）	23
		高等学校教諭一種免許状（公民）	
商学部	商学科	高等学校教諭一種免許状（商業）	14
	経営情報学科	高等学校教諭一種免許状（商業）	15
		高等学校教諭一種免許状（情報）	
外国語学部	英米語学科	中学校教諭一種免許状（英語）	43
		高等学校教諭一種免許状（英語）	
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	中学校教諭一種免許状（保健体育）	184
		高等学校教諭一種免許状（保健体育）	
	こどもスポーツ教育学科	幼稚園教諭一種免許状	141
小学校教諭一種免許状			

d. 教職課程関連 専任教員数及び開講科目数（2022年5月1日時点）

学 部	学 科	免許種類及び教科	専任教員数		開講科目数
			教職科目	教科科目	
経済学部	経済学科	中学社会	4	13	29
		高校公民	4	13	18
現代社会学部	現代社会学科	中学社会	4	6	33
		高校公民	4	9	29
商学部	商学科	高校商業	4	9	14
	経営情報学科	高校商業	4	5	15
		高校情報	4	6	14
外国語学部	英米語学科	中学・高校英語	4	7	23
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	中学・高校保健体育	4	7	25
	こどもスポーツ教育学科	幼稚園	4	4	18
		小学校	5	6	26

e. 直近5年度（2018－2022年度）教職課程加入者実績集計

集計区分（卒業年度）		2018	2019	2020	2021	2022		
卒業者数		1,284	1,494	1,390	1,372	1,366		
教職課程登録者数 （卒業者数に対する割合）		163／ 12.7%	177／ 11.8%	172／ 12.4%	171／ 12.5%	129／ 9.4%		
教職免許取得者数 （実人数／登録者数に対する割合）		51／ 31.3%	86／ 48.6%	99／ 57.6%	81／ 47.4%	77／ 59.7%		
教職免許種類別 取得者数	幼稚園	2	21	16	9	14		
	小学校	6	24	25	14	25		
	中学社会	6	7	6	6	6		
	中学英語	3	4	11	10	5		
	中学保健体育	30	38	39	38	27		
	高校地歴	4	1	5	1	0		
	高校公民	4	8	8	6	7		
	商業	1	4	2	3	8		
	情報	0	2	0	2	1		
	高校英語	3	4	11	10	5		
	高校保健体育	35	41	49	44	27		
	合計（延数）		94	154	172	143	125	
教員・教諭 就職実績	正教員 正教諭	幼稚園	公立	0	2	0	0	2
		※1	私立	0	3	4	3	4
	小学校		0	3	6	3	6	
	中学校		1	0	0	1	0	
	高等学校		0	0	1	2	1	
	常勤講師 非常勤講師	公立学校	16	23	24	17	15	
		私立学校	2	4	2	0	6	
	教員就職者数 （教免取得者に対する割合）		19／ 37.3%	35／ 40.7%	37／ 37.4%	26／ 32.1%	34／ 44.2%	

※1 こども園・保育園を含む